

中国本土におけるCFDA備案申請 <化粧品編>

備案とは「届け出」を提出することで中国での販売が認められます。

**申請からわずか2～3か月ほどで
すぐに販売開始できる**

というメリットがあります。



一般申請と備案申請

CFDAとは、中国本土において医薬品・医療機器・化粧品・保健食品を販売するにあたって必要となる認可です。

通常、CFDA申請と呼ばれる「**一般申請**」は、中国にて検査を行い、安全性をきちんと確認した上で販売が許可され、**申請～認可取得に最大1年ほどかかるのが実情です。**



備案申請がお勧めの理由

BtoB取引においてはこの認可が必須ですが、現時点ではEMS発送をすれば、実際には認可無しでも届きます。ところが「**2019年の1月からEMS発送の場合もCFDA認可を必須とする**」と中国政府が発表しており、中国にて販売を行う場合には避けて通れない手続きです。

即ち、今まで越境ECでT-MALL国際、JDモール、タオバオなどで販売してきたのが、販売ができなくなります。CFDA適用商品の場合、その許可資料がないと通関ができなくなるからです。

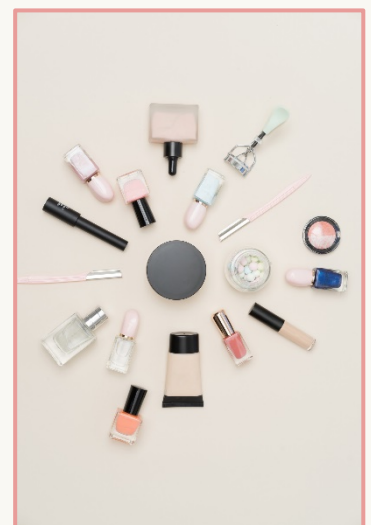


**以上をもって、申請から2～3か月ほどで
すぐに販売開始できる備案申請をお勧めします。**



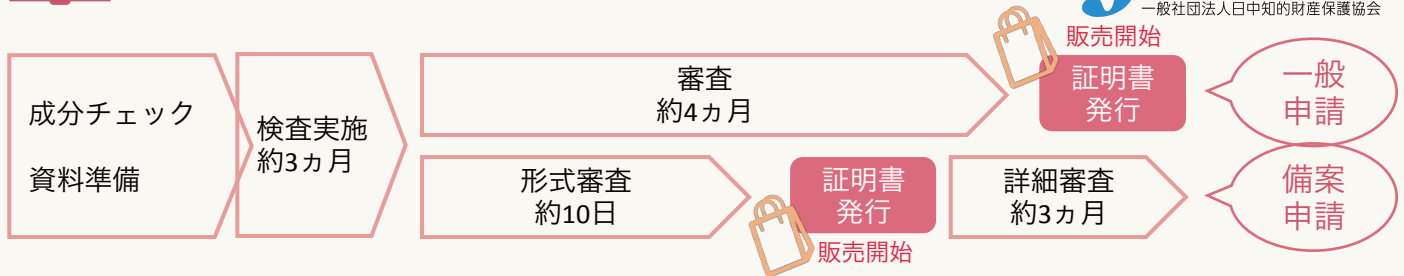
備案申請の前提条件

- ◆ 一般申請と同じ規制が適応される
- ◆ 一般化粧品のみ可能
 - ※ 特殊化粧品は一般申請のみ
- ◆ 中国国内**11カ所**の**自由貿易地区**に所在する在華責任会社が必要
 - ※ 弊社にご依頼頂ければ、**天津の法人が在華責任会社を務めます**
- ◆ 在華責任会社の所在する地域の港以外の輸出不可
 - ※ 輸出後の販売は中国全土で可能





備案申請はなぜ速いのか? ▶ 一般申請との比較



一部の詳細審査を後回しにすることにより、
約3カ月早く販売開始可能を実現



備案申請に発生する費用 (1SKU毎・概算・消費税別)

| 化粧品の種類 | 検査費 | 公証翻訳費 | 代行手数料 | 合計金額 |
|----------|-----------|----------|-----------|-----------|
| ヘアケア | ¥ 150,000 | ¥ 40,000 | ¥ 250,000 | ¥ 440,000 |
| スキンケア系 | ¥ 120,000 | ¥ 40,000 | ¥ 250,000 | ¥ 410,000 |
| 目回りスキンケア | ¥ 150,000 | ¥ 40,000 | ¥ 250,000 | ¥ 440,000 |
| メイクアップ | ¥ 120,000 | ¥ 40,000 | ¥ 250,000 | ¥ 410,000 |
| アイメイクアップ | ¥ 150,000 | ¥ 40,000 | ¥ 250,000 | ¥ 440,000 |
| リップ・口紅 | ¥ 120,000 | ¥ 40,000 | ¥ 250,000 | ¥ 410,000 |
| ネイル関連 | ¥ 100,000 | ¥ 40,000 | ¥ 250,000 | ¥ 390,000 |
| 芳香剤 | ¥ 120,000 | ¥ 40,000 | ¥ 250,000 | ¥ 410,000 |

- ◆ 在華責任会社をお持ちでない場合、別途僅か10万円/1skuで弊社のパートナーに依頼することができます。
- ◆ 検査機関にての検査用にサンプルのご提供が必要があり、必要量は別途ご案内いたします。
- ◆ 必要書類については案件ごとにお知らせすることとなります。

✉ まずはお問い合わせください ☎

成分チェック無料! 見積もり無料! (20成分まで)

お問い合わせ先:



一般社団法人日中知的財産保護協会 <https://jcaaa-org.com>

電話: 03-6205-7863 e-mail: official@jcaaa-org.com

担当: CFDA (備案申請) 担当をお呼び下さい。